

平成25年度
長岡市見本市等出展支援事業補助金

募集要領

長岡市 商工部 工業振興課

1 制度の概要

長岡市では、製造業及び情報サービスを営む中小企業等の新たな販路の開拓を支援するため、県外で行われる見本市への出展や自らが県外で開催する見本市（以下、「見本市等」という）に対して、事業費の補助を行います。

補助対象者及び対象経費、補助率は下記のとおりです。

補助対象者	市内に事業所を有し、製造業及び情報サービス業に該当する中小企業者等 <注意> ・同年度内にすでに本事業補助金の交付決定を受けている場合は、補助対象者となりません。
対象経費	・出展小間料 ・会場借上料 ・出展する製品、パンフレット等の輸送に要する経費 <注意> ・補助対象経費は、補助金交付決定前に支払ったものを対象とすることができません。 ・対象経費には消費税及び地方消費税は含みません。
補助率	補助対象経費の2分の1以内（20万円上限） ただし、次のいずれかに該当する場合は30万円を上限とします。 (1) 国外で開催される見本市等へ出展する場合 (2) 過去にこの補助金を活用して出展したことがない見本市等へ出展する場合 (3) 補助対象者が、設立後10年未満である中小企業者等である場合

補助対象となる中小企業者等とは

補助対象者として定義している「中小企業者等」とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者(個人を含みます)、その中小企業者2社以上からなる任意グループ又は中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条に規定する中小企業等協同組合をいいます。

ただし、資本金等又は役員構成において大企業と一定基準の関係にある中小企業は大企業とみなし、中小企業者等に含みません。詳しくはお問い合わせください。

補助対象となる見本市等とは

補助対象とする「見本市等」とは、県外で行われるもので、中小企業等が自社で開発又は製造を行っている製品や製品見本、カタログ等を展示して行う見本市や商談会となります。

展示即売会や、品評会を趣旨とした催事、支払う出展小間料や会場借上料がインセンティブ契約となっているような展示会は、この事業の補助対象となりません。

また、補助対象となる見本市等でも、下記に該当する場合は補助対象となりません。

平成25年度中にその見本市等が開催・終了しないもの

国や他の地方自治体、その他の団体から、出展や開催に係る補助を受けているもの
補助金の交付決定前に見本市等が開催されるもの

過去5回以上、この補助金を活用して同一の見本市等へ出展したもの

過去5回以上、この補助金を活用して見本市等を開催したもの

2 募集期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで随時募集
(予算額に達した時点で終了となります。)

3 応募の方法

補助金交付申請書(第1号様式)と見本市等の内容等がわかる資料(主催者が発行する開催パンフレット等)を直接持参又は郵送により提出してください。中小企業者2社以上からなる任意グループで申請する場合は、代表企業が申請者となります。

提出先

長岡市商工部工業振興課 〒940-0062 長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト 長岡市役所大手通庁舎

交付申請書等のダウンロード

交付申請書等の様式は、長岡市ホームページからダウンロードできます。

また、電子メール等でお送りすることもできますので、ご希望の場合はお申し出ください。

4 補助対象の決定及び交付決定後の流れ

(1) 審査

提出された申請書において出展内容などを審査の上、決定します。

(2) 結果の通知

審査の結果は、書面にてお知らせいたします。

(3) 実績報告書の提出

交付決定を受けた事業が完了したら、速やかに補助金実績報告書(第2号様式)に下記を添付して提出してください。

補助対象経費に対する請求書及び領収書等の写し

補助対象事業実施が確認できる写真等

その他、必要と認める書類

(4) 補助金の支払い等

提出された補助金実績報告書及び添付書類等を確認し、補助金確定通知書を送付します。
その後、所定の請求書をもって補助金を支払います。

5 その他留意点

本補助金の申請にあたっては、本募集要領のほか、「長岡市補助金等交付規則」及び「長岡市見本市等出展支援事業補助金交付要綱」をご確認ください。

上記の「規則・要綱」は長岡市ホームページの「条例・規則」欄をご覧ください。

<長岡市ホームページ>

<http://www.city.nagaoka.niigata.jp/>

様式等のダウンロードページへの進み方

・トップページ > 産業 > 工業関係 > 各種補助金

条例・規則のページへの進み方

・トップページ > 市の紹介「条例・規則」

<問い合わせ先・申請書の提出先>

長岡市 商工部 工業振興課

〒940-0062 長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト

長岡市役所大手通庁舎

TEL: 0258-39-2222 / FAX: 0258-36-7385

E-mail: shoko@city.nagaoka.lg.jp